



[中津市立下郷保育所]

中津市立下郷保育所 しおり（重要事項説明書）

〈令和 8 年 4 月 1 日 現在〉

1 事業者

事業者の名称	中津市
代表者氏名	中津市長 奥塚 正典
法人の所在地	中津市豊田町 1 4 番地 3
法人の電話番号	0 9 7 9 - 2 2 - 1 1 1 1
定款の目的に定めた事業	第 2 種社会福祉事業 保育所の経営

2 保育所の概要

施設の種類	保育所
施設の名称	中津市立下郷保育所
所在地	中津市耶馬溪町大字樋山路 3 番地 1
連絡先	電話番号 0 9 7 9 - 5 6 - 2 3 1 3 兼 F A X 0 9 7 9 - 5 6 - 2 3 1 3
管理者	所長 村上 豊成
利用定員	0 歳児 … 1 名 1 ・ 2 歳児 … 7 名 3 ・ 4 ・ 5 歳児 … 1 2 名 計 2 0 名
職員数	1 3 名
嘱託医	下郷診療所 所長 酒見 久哲 福原歯科医院 院長 福原 隆文
開設年月日	昭和 4 9 年 4 月 1 日
事業所番号	

3 目的・運営方針

中津市立下郷保育所（以下「当保育所」という。）は、以下の運営方針に基づき、保育を必要とする児童を日々受け入れ、保育を行うことを目的とします。

- ① 当保育所は、保育の提供に当たっては、入所する乳児及び幼児（以下「園児」という。）の最善の利益を考慮し、その福祉を積極的に増進することや最もふさわしい生活の場を提供するよう努めます。
- ② 当保育所は、保育に関する専門性を有する職員が、家庭との緊密な連携の下に、園児の状況や発達過程を踏まえ、養護及び教育を一体的に行います。
- ③ 当保育所は、園児の属する家庭や地域との様々な社会資源との連携を図りながら、園児の保護者に対する支援及び地域の子育て家庭に対する支援等を行うよう努めます。

4 当保育所における施設・設備等の概要

(1) 施 設

敷 地	敷地全体	1 9 2 4. 5 2 m ²
	屋外遊技場（園庭）	1 3 7 9. 7 5 m ²
園 舎	構 造	木造平屋建て
	延べ面積	5 4 4. 7 7 m ²

(2) 主な設備

設備	部屋数	備 考
乳児室	1 室	6 3. 3 6 m ²
ほふく室	1 室	2 2. 7 5 m ²
保育室	4 室	1 7 6. 3 5 m ² うさぎ組（2 歳児クラス）、ぱんだ組（3 歳児クラス）、きりん組（4 歳児クラス）、らいおん組（5 歳児クラス）について各 1 室
遊戯室（ホール）	1 室	8 1. 9 8 m ²
調理室	1 室	3 6. 4 3 m ²
調乳室	1 室	4. 9 6 m ²
幼児用トイレ	3 か所	2 1. 5 4 m ²
医務室		9. 9 3 m ²
事務室		3 4. 7 8 m ²
沐浴室		3. 3 0 m ²
その他		8 9. 3 9 m ²

5 職員体制（令和 8 年 4 月 1 日現在）

職 名	人数
所 長	1 人
保育士	4 人
調理員	1 人
その他（代替保育士）	6 人
（代替調理員）	1 人

6 保育・教育を提供する日

開所日	月曜日から土曜日まで
休所日	日曜日、祝日、年末年始（1 2 月 2 9 日から 1 月 3 日）

7 保育を提供する時間

(1) 保育標準時間認定に係る保育時間

保育時間（11時間）	7時30分から18時30分まで
------------	-----------------

(2) 保育短時間認定に係る保育時間

保育時間（8時間）	8時30分から16時30分まで
延長保育時間	朝：7時30分から8時30分まで 夕：16時30分から18時30分まで

8 提供する保育等の内容

当保育所は、保育所保育指針（平成20年厚生労働省告示第141号）を踏まえ、以下の保育その他の便宜の提供を行います。

(1) 保育及び延長保育の提供

毎日の保育の流れ

時間	0・1・2歳児	3・4・5歳児	延長保育
7:30	保育標準時間保育開始	保育標準時間保育開始	
8:30 9:00	保育短時間保育開始 おやつ 遊び（室内外）・散歩 等	保育短時間保育開始 ・遊び（室内外） 課題保育 等	
11:00 11:30 12:00 12:30	昼食 午睡（お昼寝）	昼食 午睡（お昼寝）	
14:30 15:00	目覚め おやつ 遊び（室内外）	目覚め おやつ 遊び（室内外）	
16:30	保育短時間終了	保育短時間終了	
18:30	遊び（室内） 閉所（保育標準時間終了）	遊び（室内） 閉所（保育時間標準終了）	
			

(2) 地域交流事業の推進、地域行事への積極的な参加

近隣の高齢者福祉施設への慰問等で施設利用高齢者との交流を図ったり、園児の祖父母等と一緒に七夕飾りなどの制作や劇鑑賞を行っています。

また、地域で開催される行事へ積極的に参加し、地域に根付く施設運営と地域活性化を推進しています。

(3) 給食について

当保育所の給食の方針	保育所の給食は、全ての活動の源となる大切なものと認識し、安全でおいしい給食を目指しています。食の体験を広げられるよう、和食を中心に中華風や洋風の献立を取り入れております。季節を感じられるように旬の食材を使用します。また、天然のだしを使用して、甘味と塩味を抑えて食材そのものの味を生かした給食を提供しています。
昼食・おやつ	全年齢で完全給食を実施しています。 3歳未満児は9時のおやつ・昼食・3時のおやつを、3歳以上児は昼食・3時のおやつを提供します。 献立の内容については、毎月月末に翌月の献立表をお配りします。 お誕生会、季節の行事に合わせた行事食も提供します。またバランスの良い食事の摂り方や箸の使い方、食器の片付けなどの所作にも取り組みます。
アレルギー等への対応	アレルギー食物の除去・解除につきましては、医師の診断書（主治医意見書）の指示に基づいて実施します。

9 保護者の負担について

(1) 保育料

保護者が居住する市町村が定める額

(2) 給食費

保護者が居住する市町村が定める額

(3) 実費徴収

保育料等のほかに、保護者にご負担いただくものとして以下のものがあります

カラー帽子代、体操服代（半袖シャツ・パンツ）

※年齢により準備いただくものが異なります

(4) 延長保育料

◎保育短時間…7時30分から8時30分までの間

及び16時30分から18時30分まで間

1時間100円（1人につき） 1か月2,500円まで利用可能

(5) 年間行事予定

月	行 事 内 容
4 月	進級式 春の遠足 ※保護者会「父母の会」総会
5 月	内科健診
6 月	歯科健診
7 月	プール開き
8 月	夏まつり プール納め
9 月	人形劇観覧
10 月	下郷小運動会(5歳児参加) 運動会 秋の遠足 地域行事「アンファンマルシェ」
11 月	内科健診 歯科健診 芋ほり 地域行事「下郷農協まつり」
12 月	おたのしみ会 クリスマス会
1 月	ホットケーキ作り(5歳児)
2 月	節分行事 クッキー作り(5歳児) お別れ遠足 ひな飾り製作
3 月	ひな祭り 地域行事「下郷公民館まつり」 お別れ会 卒園式
○毎月の行事	合同集会、身体計測、避難訓練、誕生会(隔月)
○その他行事	リトミック教室

10 緊急時の対応

お預かりしている園児に病状急変等の緊急事態が発生した場合には、保護者の指定する医療機関及び緊急連絡先等へ速やかに連絡を行います。また、嘱託医又は子どもの主治医に相談する等の措置を講じます。

<近隣の緊急連絡先>

中津警察署	0 9 7 9 - 2 2 - 2 1 3 1
下郷駐在所	0 9 7 9 - 5 6 - 2 3 1 1
中津消防署	0 9 7 9 - 2 2 - 0 0 0 1
中津消防耶馬溪分署	0 9 7 9 - 5 4 - 2 1 0 0
中津市役所耶馬溪支所	0 9 7 9 - 5 4 - 3 1 1 1

11 要望・苦情等に関する相談窓口

当保育所では、要望・苦情等に係る窓口を以下のとおり設置しています。

当保育所 ご利用相談窓口	・窓口担当者 下郷保育所長 村上 豊成 ・ご利用時間 7:30～ 18:30 ・電話番号 0979-56-2313 (下郷保育所) 0979-22-1129 (保育施設運営課) 担当者が不在の場合は、他の保育所職員にお申し出ください。	
	苦情解決責任者	耶馬溪支所総務・住民課長 熊谷 渡
第三者委員	福祉サービス相談員	耶馬溪地区 矢野 由縁

※ 上記のほか、園内（玄関）に要望・苦情等に係る投函箱を設置しています。

1 2 非常災害時の対策

非常時の対応	当保育所が定めた消防計画書等により対応いたします。
避難・消火訓練	避難及び消火の訓練は、毎月1回以上実施します。

＜保育所近隣の一時避難場所、避難所は次のとおりです。

一時避難場所	下郷診療所、特別養護老人ホームやすらぎ荘
避難所	下郷小学校

1 3 利用者に対しての保険の種類・保険事故・保険金額

当保育所では、以下の保険に加入しています。

保険の種類	独立行政法人日本スポーツ振興センター災害共済給付
保険の内容	保育所の管理下における児童の災害（負傷、疾病、障害又は死亡）に対して、災害共済給付を行います